解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

岡山市北区桑田町一四番二七―六〇四号

株式会社トータルコーティング山陽

代表清算人　西村　禎之

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

岡山県美作市中尾一三六七番の一地

有限会社則本手芸

清算人　則本　智子

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

広島県呉市安浦町大字原畑三八八番地の二

野呂川工業有限会社

清算人　兼岡　正三

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

山口県山口市小郡下郷一四二四番地一

有限会社森美粧

清算人　森　敏明

解散公告

当社は、平成二十九年六月九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

香川県高松市伏石町二〇〇五番地二一

株式会社太田賃貸センター

代表清算人　多田　和照

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日の株主総会（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

北九州市若松区桜町二一番八号

株式会社ＫＳＳテクノ

代表清算人　藤田　聡

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

福岡県久留米市諏訪野町一六六七番地

株式会社アメリカ

代表清算人　福田　啓治

解散公告

当社は、平成二十九年六月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十九年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

福岡市東区みなと香椎三丁目一番一―二〇四号

九州市場ネットワーク株式会社

代表清算人　城戸　利一

解散公告

当連合会は、解散いたしましたので、当連合会に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

熊本市東区石原二丁目二番二八号（火の国ハイツ内）

熊本県砕石業協同組合連合会

清算人　和田　貴嗣

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十九年五月三十一日付で解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

三重県津市栄町一丁目八九一番地

三重県道路公社

代表清算人　廣田　實

解散公告（第一回）

当公社は、国土交通省中部地方整備局長の認可を受け、平成二十九年六月三十日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

鹿児島県西之表市東町一一一番地

特定非営利活動法人種子島黒潮ヨットクラブ

清算人　阿世知　学

解散公告（第一回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

北九州市若松区波打町一五番三六号

有限会社福生会

清算人　山下　等

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年一月十五日開催の社員総会の決議並びに大阪市保健所長の認可により、平成二十九年六月八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

大阪市都島区中野町四丁目一五番の二

医療法人石黒医院

清算人　石黒　朗

解散公告（第二回）

当法人は、香川県知事の認可により、平成二十九年三月三十一日に解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

香川県綾歌郡宇多津町一八九九番地

医療法人清恵会

清算人　松村　由佳

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年一月二十九日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

静岡県沼津市下香貫楊原五三三番地一二

学校法人野田学園

清算人　野田　真人

第36期決算公告

平成29年7月3日　群馬県前橋市元総社町194番地

株式会社群銀カード

代表取締役　津久井　勇

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,039,626	流動負債	9,441,331
固定資産	1,624,804	固定負債	464,647
有形固定資産	4,616	（うち退職給付引当金）	(35,351)
無形固定資産	4,106	株主資本	3,659,775
投資その他の資産	1,616,081	資本金	30,000
		資本剰余金	30,000
		資本準備金	30,000
		利益剰余金	3,599,775
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	3,584,775
		（うち当期純利益）	(184,666)
		評価・換算差額等	1,098,676
資産合計	14,664,430	負債・純資産合計	14,664,430